



とても重要な調査です

今回の調査は、我が国が人口減少社会となつてから初めて実施する調査となり、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする調査です。

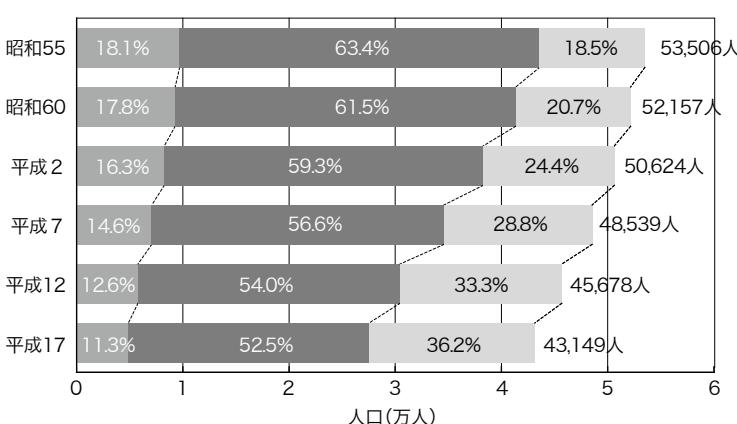
また、世界各国でも今年を中心にしており、世界から見る日本の実態を知るうえでも重要な調査となつています。

国勢調査員が伺います

総務大臣から任命を受けた国勢調査員が、9月下旬から世帯を訪問して調査票を配布します。記入した調査票は、封筒に入れて封をし、調査員に渡していくだけか、郵送で市へ直接提出してください。

調査結果はいろいろな分野で活躍

庄原市の人口推移と割合



さまざまな角度で集計・分析され、利用されます。

福祉政策、生活環境整備、防災対策などの行政施策はもとより、衆議院小選挙区の確定や県・市の議会議員定数の基準とされます。民間でも、人口学・経済学などの学術研究、企業の需要予測、店舗の立地計画など幅広い分野にわたって活用されています。

暮らしに役立てられる国勢調査に、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 企画課広報統計係
☎ 0824-73-1159

庄原警察署

☎ 0824-72-0110

安心・安全な毎日のために

カーテン・日よけスクリーンは視界を妨害し危険です！

「夏場に向けて取締りを強化しています」

夏が近づき、太陽光線が強くなつてきますが、車内に入る日差しをさえるために、運転席や助手席の窓ガラスに、カーテンや日よけ用のスクリーンなどを取り付けて走行する車をよく見かけます。

運転してはならない」と規定しています。

このことから警察は、事故につながる違反として取締りを強化しています。違反した場合、違反点数は1点、反則金は普通車で6000円が科せられます。

●運転の妨げに

取り付けることで視界が制限されてしまい、歩行者などに気づかなかつたり、交差点での通行や車線変更のときなど他車の動きが確認にくかつたりと、運転の妨げになり交通事故の危険性が高まります。

これから日よけをしたくなる季節になりますが、危険ですので日よけやカーテンをしての運転はやめましょう。

●取締りを強化

道路交通法は、「運転者の視界やハンドル操作などを妨げる積載をして

